

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2021年3月度】

設置事業所名	株A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設 (N C E 焼却炉)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有 (別紙計画書参照)

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分量 (t)
廃油	1,390

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 <sup>備考3)</sup>	備考
	燃焼ガス温度 (°C)	集塵機に流入する燃焼ガス温度 (°C)	排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)		
	【基準: 800°C以上】 平均値	【基準: 200°C以下】 平均値	【基準: 100ppm以下】 ----- <sup>備考2)</sup>		
1日	864.8	80.0			
2日	861.8	79.4			
3日	862.9	79.3			
4日	861.9	79.7			
5日	864.5	79.9			
6日	858.1	79.8			
7日	860.1	79.4			
8日	856.7	78.9			
9日	860.6	78.7			
10日	865.4	78.7			
11日	863.2	79.1			
12日	860.5	76.8			
13日	859.1	76.7			
14日	859.5	79.0			
15日	859.6	79.3			
16日	863.6	79.2			
17日	861.4	78.5			
18日	863.4	78.5			
19日	862.1	78.8			
20日	859.4	78.9			
21日	858.3	78.9			
22日	865.6	79.1			
23日	858.7	79.6			
24日	858.4	79.1			
25日	853.9	79.3			
26日	857.0	78.7			
27日	848.8	77.8			
28日	運転→停止				
29日	停止中				
30日	停止中				
31日	停止中				

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2021年2月度】

設置事業所名	(株)A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設 (N C E 焼却炉)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有 (別紙計画書参照)

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分量 (t)
廃油	1,465

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 備考3)	備考
日付	燃焼ガス温度 (°C)	集塵機に流入する燃焼 ガス温度 (°C)	排ガス中の一 酸化炭素濃度 (ppm)		
	【基準: 800°C以上】 平均値	【基準: 200°C以下】 平均値	【基準: 100ppm以下】 備考2)		
1日	856.9	77.8			
2日	860.0	77.4			
3日	857.4	77.2			
4日	859.0	77.1			
5日	859.6	76.7			
6日	861.5	77.0			
7日	863.0	77.1			
8日	861.0	77.2			
9日	860.0	77.5			
10日	858.8	77.1			
11日	858.8	77.2			
12日	860.7	77.3			
13日	860.5	77.1			
14日	860.8	77.2			
15日	863.9	77.9			
16日	863.7	77.8			
17日	862.6	77.5			
18日	860.1	77.6			
19日	862.6	77.9			
20日	857.9	77.9			
21日	868.6	78.3			
22日	862.7	78.0			
23日	859.7	78.4			
24日	857.5	78.9			
25日	857.9	79.2			
26日	862.5	79.5			
27日	863.9	79.9			
28日	862.7	80.1			

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2021年1月度】

設置事業所名	株A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設 (N C E 焼却炉)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有 (別紙計画書参照)

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量 (t)
廃油	1,296

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 備考3)	備考
日付	燃焼ガス温度 (°C)	集塵機に流入する燃焼 ガス温度 (°C)	排ガス中の一 酸化炭素濃度 (ppm)		
	【基準:800°C以上】 平均値	【基準:200°C以下】 平均値	【基準:100ppm以下】 備考2)		
1日		停止中			
2日		停止中			
3日		停止中			
4日		停止中			
5日		停止中			
6日		停止→運転			
7日	849.2	74.5			
8日	862.1	73.7			
9日	856.6	73.6			
10日	858.6	73.6			
11日	858.8	74.0			
12日	861.7	74.0			
13日	862.3	73.9			
14日	864.6	73.4			
15日	862.9	72.8			
16日	859.9	72.9			
17日	856.9	73.1			
18日	858.3	73.3			
19日	865.7	72.8			
20日	860.2	74.1			
21日	860.5	75.0			
22日	860.0	75.3			
23日	859.2	75.0			
24日	861.5	75.4			
25日	862.6	75.7			
26日	863.1	76.0			
27日	859.5	75.8			
28日	862.7	76.0			
29日	860.1	76.2			
30日	858.9	76.6			
31日	858.5	76.9			

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2020年12月度】

設置事業所名	株A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設 (N C E 焼却炉)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有 (別紙計画書参照)

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	1,455

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 <sup>備考3)</sup>	備考
	燃焼ガス温度(°C)	集塵機に流入する燃焼ガス温度(°C)	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)		
	【基準:800°C以上】 平均値	【基準:200°C以下】 平均値	【基準:100ppm以下】 ----- <sup>備考2)</sup>		
1日	867.5	77.4			
2日	861.4	76.9			
3日	862.1	77.4			
4日	861.1	77.6			
5日	862.9	77.2			
6日	864.8	77.8			
7日	850.3	76.8			
8日	860.3	78.7			
9日	860.6	78.4			
10日	862.1	78.3			
11日	861.1	78.5			
12日	863.1	78.4			
13日	858.9	78.0			
14日	861.6	78.4			
15日	861.5	78.3			
16日	858.7	77.8			
17日	861.5	78.1			
18日	860.1	77.7			
19日	865.7	77.7			
20日	861.5	77.7			
21日	866.6	78.0			
22日	862.8	78.0			
23日	857.4	77.8			
24日	858.1	77.7			
25日	859.9	77.3			
26日	860.6	77.5			
27日	862.6	77.9			
28日	運転→停止				
29日	停止中				
30日	停止中				
31日	停止中				

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2020年11月度】

設置事業所名	株A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設 (N C E 焼却炉)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有 (別紙計画書参照)

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分量 (t)
廃油	534

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 <sup>備考3)</sup>	備考
日付	燃焼ガス温度 (°C)	集塵機に流入する燃焼ガス温度 (°C)	排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)		
	【基準: 800°C以上】 平均値	【基準: 200°C以下】 平均値	【基準: 100ppm以下】 ----- <sup>備考2)</sup>		
1日		停止中			
2日		停止中			
3日		停止中			
4日		停止中			
5日		停止中			
6日		停止中			
7日		停止中			
8日		停止中			
9日		停止中			
10日		停止中			
11日		停止中			
12日		停止中			
13日		停止中			
14日		停止中			
15日		停止中			
16日		停止中			
17日		停止中			
18日		停止中			
19日		停止中			
20日		停止→運転			
21日	868.2	75.3			
22日	868.3	75.6			
23日	863.5	75.8			
24日	863.0	75.5			
25日	860.3	75.2			
26日	854.9	74.2			
27日	846.0	74.5			
28日	863.7	76.1			
29日	860.7	76.4			
30日	860.8	76.8			

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を測ることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2020年10月度】

設置事業所名	株A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設（N C E 焼却炉）
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有（別紙計画書参照）

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	0

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 備考3)	備考
日付	燃焼ガス温度 (°C)	集塵機に流入する燃焼 ガス温度 (°C)	排ガス中の一 酸化炭素濃度 (ppm)		
	【基準:800°C以上】 平均値	【基準:200°C以下】 平均値	【基準:100ppm以下】 -----備考2		
1日		停止中			
2日		停止中			
3日		停止中			
4日		停止中			
5日		停止中			
6日		停止中			
7日		停止中			
8日		停止中			
9日		停止中			
10日		停止中			
11日		停止中			
12日		停止中			
13日		停止中			
14日		停止中			
15日		停止中			
16日		停止中			
17日		停止中			
18日		停止中			
19日		停止中			
20日		停止中			
21日		停止中			
22日		停止中			
23日		停止中			
24日		停止中			
25日		停止中			
26日		停止中			
27日		停止中			
28日		停止中			
29日		停止中			
30日		停止中			
31日		停止中			

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2020年9月度】

設置事業所名	株A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設 (N C E 焼却炉)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有 (別紙計画書参照)

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分量 (t)
廃油	829

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 <sup>備考3)</sup>	備考
	燃焼ガス温度 (°C)	集塵機に流入する燃焼ガス温度 (°C)	排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)		
	【基準: 800°C以上】 平均値	【基準: 200°C以下】 平均値	【基準: 100ppm以下】 ----- <sup>備考2)</sup>		
1日	855.5	74.0			
2日	856.8	74.9			
3日	860.2	75.2			
4日	858.2	75.5			
5日	857.3	74.6			
6日	856.6	74.9			
7日	845.1	77.5			
8日	855.9	80.0			
9日	857.9	79.9			
10日	859.4	79.7			
11日	857.4	80.0			
12日	859.0	79.6			
13日	856.6	79.4			
14日	858.3	79.2			
15日	866.4	79.6			
16日	867.1	80.2			
17日	871.4	78.2			
18日	運転→停止				
19日	停止中				
20日	停止中				
21日	停止中				
22日	停止中				
23日	停止中				
24日	停止中				
25日	停止中				
26日	停止中				
27日	停止中				
28日	停止中				
29日	停止中				
30日	停止中				

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2020年8月度】

設置事業所名	株A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設（N C E 焼却炉）
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有（別紙計画書参照）

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分量(t)
廃油	1,278

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 備考3)	備考
	燃焼ガス温度 (°C)	集塵機に流入する燃焼 ガス温度 (°C)	排ガス中の一 酸化炭素濃度 (ppm)		
	【基準:800°C以上】 平均値	【基準:200°C以下】 平均値	【基準:100ppm以下】 -----備考2		
1日	857.9	78.1			
2日	854.6	78.9			
3日	859.4	79.2			
4日	857.2	79.8			
5日	862.3	80.1			
6日	859.4	80.0			
7日	855.7	80.4			
8日	857.2	80.9			
9日	運転→停止				
10日	停止中				
11日	停止中				
12日	停止中				
13日	停止中				
14日	停止中				
15日	停止→運転				
16日	861.1	76.4			
17日	855.4	77.0			
18日	860.5	76.7			
19日	854.5	76.8			
20日	859.0	77.6			
21日	856.7	78.5			
22日	856.9	77.6			
23日	859.9	77.8			
24日	852.3	77.8			
25日	857.1	77.5			
26日	856.1	77.9			
27日	855.0	78.3			
28日	858.9	78.4			
29日	859.0	78.5			
30日	857.4	74.9			
31日	857.5	74.7			

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。



産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2020年7月度】

設置事業所名	株A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設（N C E 焼却炉）
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有（別紙計画書参照）

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分量(t)
廃油	1,485

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 備考3)	備考
日付	燃焼ガス温度 (°C)	集塵機に流入する燃焼 ガス温度 (°C)	排ガス中の一 酸化炭素濃度 (ppm)		
	【基準:800°C以上】 平均値	【基準:200°C以下】 平均値	【基準:100ppm以下】 -----備考2		
1日	停止中				
2日	停止中				
3日	停止→運転				
4日	862.7	80.2			
5日	863.0	77.6			
6日	856.6	77.0			
7日	857.1	77.0			
8日	863.4	77.3			
9日	863.8	77.6			
10日	862.8	77.3			
11日	864.3	77.5			
12日	865.6	78.2			
13日	865.7	78.2			
14日	864.8	78.7			
15日	869.8	78.3			
16日	862.5	78.1			
17日	864.2	78.3			
18日	860.2	78.2			
19日	863.6	78.6			
20日	860.1	78.6			
21日	860.4	78.8			
22日	857.7	77.6			
23日	858.5	78.2			
24日	857.9	78.4			
25日	859.0	78.6			
26日	860.2	79.0			
27日	863.4	79.7			
28日	865.6	79.6			
29日	868.8	79.5			
30日	855.2	78.8			
31日	856.2	78.7			

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2020年6月度】

設置事業所名	株A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設（N C E 焼却炉）
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有（別紙計画書参照）

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分量(t)
廃油	0

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 備考3)	備考
日付	燃焼ガス温度 (°C)	集塵機に流入する燃焼 ガス温度 (°C)	排ガス中の一 酸化炭素濃度 (ppm)		
	【基準:800°C以上】 平均値	【基準:200°C以下】 平均値	【基準:100ppm以下】 -----備考2		
1日		停止中			
2日		停止中			
3日		停止中			
4日		停止中			
5日		停止中			
6日		停止中			
7日		停止中			
8日		停止中			
9日		停止中			
10日		停止中			
11日		停止中			
12日		停止中			
13日		停止中			
14日		停止中			
15日		停止中			
16日		停止中			
17日		停止中			
18日		停止中			
19日		停止中			
20日		停止中			
21日		停止中			
22日		停止中			
23日		停止中			
24日		停止中			
25日		停止中			
26日		停止中			
27日		停止中			
28日		停止中			
29日		停止中			
30日		停止中			

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を測ることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2020年5月度】

設置事業所名	株A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設（N C E 焼却炉）
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有（別紙計画書参照）

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分量(t)
廃油	1,293

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 <sup>備考3)</sup>	備考
	燃焼ガス温度(°C)	集塵機に流入する燃焼ガス温度(°C)	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)		
	【基準:800°C以上】 平均値	【基準:200°C以下】 平均値	【基準:100ppm以下】 ----- <sup>備考2)</sup>		
1日	861.4	78.9			
2日	862.7	78.2			
3日	859.9	78.3			
4日	860.1	78.7			
5日	856.0	76.7			
6日	857.5	79.1			
7日	860.6	78.8			
8日	860.4	79.0			
9日	858.3	79.4			
10日	855.6	80.0			
11日	859.0	80.3			
12日	861.9	80.3			
13日	862.0	78.7			
14日	860.7	74.5			
15日	858.5	76.0			
16日	867.7	76.1			
17日	864.1	76.0			
18日	863.0	75.6			
19日	859.1	75.7			
20日	861.8	75.8			
21日	862.8	75.8			
22日	856.4	75.4			
23日	856.7	76.3			
24日	859.5	76.9			
25日	810.8	73.7			
26日	運転→停止				
27日	停止中				
28日	停止中				
29日	停止中				
30日	停止中				
31日	停止中				

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2020年4月度】

設置事業所名	(株)A D E K A 千葉工場
施設名称	廃油焼却施設 (N C E 焼却炉)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
許可年月日	平成12年9月12日
許可番号	千葉県 12-2-2-64
維持管理計画	有 (別紙計画書参照)

1. 産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分量 (t)
廃油	1,569

2. 炉内の燃焼温度等

測定位置 日付	①燃焼炉内	②冷却缶 <sup>備考1)</sup> 出口	③集塵機出口煙道	ばいじんの除去 <sup>備考3)</sup>	備考
	燃焼ガス温度 (°C)	集塵機に流入する燃焼ガス温度 (°C)	排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)		
	【基準: 800°C以上】 平均値	【基準: 200°C以下】 平均値	【基準: 100ppm以下】 ----- <sup>備考2)</sup>		
1日	858.5	80.4			
2日	864.3	75.7			
3日	860.7	76.6			
4日	862.6	76.9			
5日	863.4	77.5			
6日	861.3	77.4			
7日	860.4	77.7			
8日	861.7	77.7			
9日	862.7	78.2			
10日	864.3	78.1			
11日	862.2	77.9			
12日	862.4	77.4			
13日	866.2	77.2			
14日	863.0	77.8			
15日	866.3	78.0			
16日	859.8	77.5			
17日	863.0	77.7			
18日	864.4	78.0			
19日	867.0	78.3			
20日	864.3	78.4			
21日	860.7	78.4			
22日	860.5	78.0			
23日	864.7	77.8			
24日	861.8	77.8			
25日	859.3	78.2			
26日	861.4	78.6			
27日	863.0	79.0			
28日	864.4	79.0			
29日	862.9	79.3			
30日	860.2	79.2			

備考1) 冷却缶とは、燃焼ガスを直接冷却缶水へ通過させ急冷する設備です。

備考2) 一酸化炭素濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

備考3) 排ガス洗浄設備(スクラバー)を使用しているために、ばいじんの堆積はありません。

備考4) 測定位置については焼却炉略図をご参照下さい。